

株式会社いろどり 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和9年10月31日までの5年間
2. 内容

<目標1>

・仕事と子育ての両立支援を経営・人事戦略として位置づけ、社内・外へアピールする。

<対策>

令和4年11月～ <経営・人事戦略関係> ・方針の検討・決定、周知方法検討、
周知

<目標2>

●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次の措置を実施する。

・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。

・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

令和4年11月～ ・制度の拡充についての社内委員会での検討

令和4年12月～ ・環境を整備し制度内容等について社内報などにより従業員に
周知

<目標3>

・子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

令和5年4月～ ・従業員のニーズの把握、検討開始

令和5年6月～ ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲
のサポート体制を進める

令和5年8月～ ・制度導入、社内報などによる従業員への周知